

Public Relations

広報 報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 児童館 ～卒業・進級を祝う会で卒業生に記念品を贈呈～

特集 平成29年度津別町の予算～77億5千万円の使い道～

まちの話題 高齢者見守り活動に関する協定締結 町と北海道新聞網走地区会が調印式

温故知新

家族の支えと仕事仲間との出会いに感謝

緑町 河田 國光 さん

2017.4
NO.652

平成29年度 津別町の予算 77億5千万円の使い道



平成29年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は77億5190万円、前年度比1.4%の増となりました。また、行政サービスを中心とする一般会計は、53億6600万円、前年度比0.2%の減。今月の特集では、町の予算内容についてお知らせします。

歳入 歳入の7割を超える 編成 依存財源

一般会計予算額を科目別に見たのが下のグラフで、歳入は左下の円グラフです。

国から交付される地方交付税が24億9000万円（前年度比1.2%減）で歳入の46.4%を占めています。これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源といわれるもので、歳入全体の71.7%を占めています。

また、町債は町営住宅等建設整備事業による土木債の減により、前年度比30.6%の減となりました。一方、自主財源のうち町税は5億4805万円、前年度より0.5%の増。分担金及び負担金は3259万円、前年度比122.2%の増となりました。

歳出 公債費は0.7%の 編成 減額

次に、右下の円グラフは歳出を科目ごとに表しています。歳出の8.4%を占める公債費は、事業を実施するときの借りたお金の償還金で4億5237万円を支払うこととなりますが、昨年度から比較すると311万円の減額となっています。

総務費では、新規事業として複合庁舎建設計画策定事業に981万円、地方創生事業に1億680万円、民生費では、障害者総合支援事業経費に2億3830万円、子ども子育て支援事業に1億2849万円、衛生費では、地域医療維持助成事業に1億4000万円を計上しました。

農林業費では、国営農地再編整備事業推進事業に7735万円、新規事業として木材工芸館整備事業に847万円、商工費では商工振興補助費等に3350万円を計上しました。

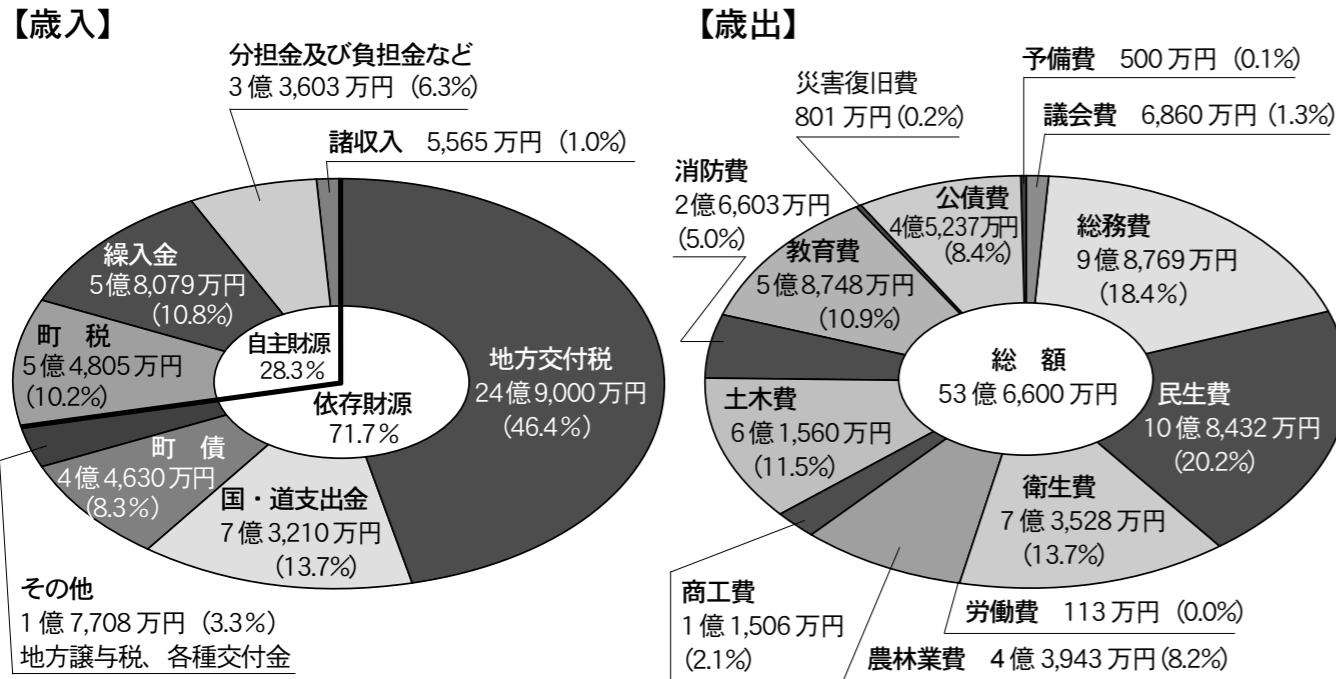
土木費では、道路橋梁維持管理費に1億2508万円、また、教育費では、新規事業としてトレーニングセンター施設整備事業に5213万円を計上しました。

町民 町民一人当たり予算 予算 108万4917円

また、表2は、今年の一般会計の予算額を町民一人当たりで割り返した金額です。

町民4946人の一人当たりの金額は、108万4917円となり、それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりや皆さんの暮らしに役立てられます。

グラフ 一般会計予算額の科目別内訳



【表1】平成29年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	53億6,600万円	0.2%減
特別会計	国民健康保険事業特別会計	9億6,120万円 8.7%増
	後期高齢者医療事業特別会計	8,800万円 0.7%増
	介護保険事業特別会計	5億5,100万円 1.9%減
	下水道事業特別会計	4億6,540万円 6.0%減
	簡易水道事業特別会計(※)	3億2,030万円 681.2%増
合計	77億5,190万円	1.4%増

(※) 上水道事業会計が簡易水道事業特別会計に統合されたことから、簡易水道事業特別会計の前年度対比の増率が高くなっており、水道事業全体では、前年度比35.0%増となります。

一般会計 前年度比で 0.2%の減

特別会計 特別会計予算は 前年規模を上回る

町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。将来のまちづくりに向けた施策とともに、緊急性及び住民要求の高い事業を選択しながら、より効果的な予算編成を行い、その結果、本年度の一般会計予算の総額は、表1のとおり前年度比0.2%減の53億6600万円となりました。

特別会計の増減の主な要因につきましては、国民健康保険事業特別会計は保険給付費等の増、後期高齢者医療事業特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金等の増、介護保険事業特別会計は保険給付費等の減によるものです。下水道事業特別会計は公債費等の減、簡易水道事業特別会計は上水道事業会計との統合及び建設改良費等の増によるものです。

【表2】 町民1人当たり予算額 (一般会計分) 1,084,917円

※平成29年2月末現在の住民基本台帳人口4,946人で計算しています。

議会費 13,870円	総務費 199,695円	民生費 219,231円	衛生費 148,662円	労働費 229円	農林業費 88,845円	商工費 23,263円
土木費 124,464円	消防費 53,787円	教育費 118,779円	災害復旧費 1,619円	公債費 91,462円	予備費 1,011円	

平成29年度の事業をお知らせします

【総務費】

- 複合庁舎建設計画策定事業 981万円
複合庁舎建設基本計画策定などに係る経費
- 地方創生事業 1億680万円
再生可能エネルギーの利活用推進、まちなか再生など地方創生に係る経費

【民生費】

- 障害者総合支援事業経費 2億3,830万円
障害福祉サービス利用、更生医療などの給付費に係る経費
- 子ども・子育て支援事業 1億2,849万円
認定子ども園運営の補助、子育て支援センター事業に係る経費

【衛生費】

- 地域医療維持助成事業 1億4,000万円
住民の健康を守る地域医療維持のため津別病院へ助成する経費
- 一般廃棄物最終処分場施設整備事業 3,898万円
一般廃棄物最終処分場施設建設の調査測量設計などに係る経費

【消防費】

- 事務組合負担金 2億6,444万円
美幌・津別広域事務組合（津別消防署）への負担金などに係る経費



認定子ども園



津別病院

【農林業費】

- 国営農地再編整備事業推進事業 7,735万円
国営農地再編換地業務などに係る経費
- 町有林整備事業 6,407万円
施業計画に基づく造林・保育事業等の実施に係る経費
- 木材工芸館整備事業 847万円
木材工芸館等改修基本・実施設計業務に係る経費

【商工費】

- 商工振興補助費等 3,350万円
起業等振興促進補助などに係る経費

【土木費】

- 町道整備事業 5,538万円
町道138号線改良舗装工事などに係る経費
- 橋梁長寿命化修繕事業 7,500万円
橋梁長寿命化のための点検、補修工事などに係る経費

【教育費】

- 津別高校振興対策事業 3,122万円
津別高校振興対策（バス通学費、制服購入に係る補助）や公営塾運営業務に係る経費
- トレーニングセンター施設整備事業 5,213万円
トレーニング室増築工事などに係る経費



木材工芸館



津別高校

平成29年度 町政方針（抜粋）

『まちをロマンチックな エコタウンに：3年目』

3月10日から始まった定例町議会において、平成29年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

第1次産業の振興につきましては、本町の基幹産業である農業において、国営農地再編整備事業が実施地区となり、昨年度より工事が始まりました。この事業は平成36年度までの長期に及び、支払はすべて完了後に一括払いとなるため、地元負担のうち町が支援する分について、本年度も「事業負担金支払基金」に所要額の積立を行って参ります。

林業につきましては、森林バイオマスなどによる再生可能エネルギーを活用した「低炭素・循環・自然共生」を柱に、資源循環型のまちづくりを引き続き進めて参ります。また、森林認証や、加工・流通過程の管理認証の取得に対する助成を継続し、愛林のまちつべつにふさわしい林業の振興を図って参ります。

少子化・高齢化社会への対応につきましては、認定子ども園の利用率等を引き続き軽減し、子育てを支援するともに、子どもや高齢者が楽しめる場として、木

材工芸館を含む自然運動公園一帯のリニューアルを年次計画で進めて参ります。中心市街地の活性化につきましては、本年度も筑波大学との共同研究を進め、専門性を持つコンサル会社も加えながら、次世代の担い手とともに持続可能なコンパクトでロマンチックなまちなか再生計画を策定するとともに、昨年度認定された地域再生計画に基づく、地方創生推進交付金事業を推進して参ります。

老朽化したインフラの再整備につきましては、計画に基づき実施している道路・橋梁の改修を引き続き進めるとともに、給水人口の減少により上水道事業と簡易水道事業を統合し、新たに簡易水道事業として施設の更新を計画的に進めて参ります。住宅建設につきましては、相生地区に町営住宅2戸を新規に整備するとともに、引き続き適切な維持管理を行って参ります。

庁舎を含む複合施設の建設につきましては、昨年度に庁内検討委員会がまとめた「津別町役場庁舎建設構想（案）」を参

考にしなから、今年度は、複合施設建設を含む中心市街地全体の未来像を描くこととし、「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」の策定を進めて参ります。この計画の策定にあたりましては、老若男女様々な団体からの希望を組み入れますとともに、住民説明会で内容の説明を行って参ります。

地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり活動支援事業により、町民の自主的活動を支援しますとともに、引き続き筑波大学との高大連携事業やまちなか再生事業、さらに地方創生事業に関連する派遣事業や交流事業を通し、まちづくりの基盤となる人づくりを進めて参ります。

観光事業の充実につきましては、観光協会をはじめとする関係団体と連携し、さらなる誘客活動やイベント等への支援を行うとともに、観光協会の主体強化に向けた支援を行って参ります。また、本町の林産業及び観光のシンボリックな存在であります木材工芸館周辺のリニューアル設計を行い、子どもや高齢者が楽しめる施設として充実させるとともに、観光ルートの特長としての役割も担えるよう検討して参ります。

また、道道屈斜路津別線における弟子屈側の土砂崩れ箇所を早期復旧につきましては、津別峠雲海ツアーや周辺観光への誘客に不可欠であるため、引き続き林野庁と北海道に対し要請して参ります。

行政改革と機構改革

平成22年3月に策定しました「津別町新行政改革大綱推進計画（改訂版）（平成22年度～31年度）」は、後期5年計画の3年目を迎えたところですが、引き続き地域経済の活性化と持続可能な行政経営を図る計画として推進して参ります。アクションプランに掲げる行政評価制度の導入に関しましては、今年度は事務事業総体の検証に取り組んで参ります。

平成29年度予算編成

平成29年度の予算は、「津別町第5次総合計画（平成22年度～平成31年度）」と地方創生事業に関する「津別町人口ビジョン」及び「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき編成したものであります。

中でも、「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」の策定は、津別町の未来計画となるものであり、策定にあたっては4月1日より担当部署を新設し、町民の皆様との意見交換を含めながら進めて参ります。また、地方創生推進交付金事業として、「共生のまちづくり」「空き家・空き店舗の利活用」「人材育成・特産品開発」などを実施することとしており、人口減少に一喜一憂しない確かな取り組みを進めて参る考えであります。

今年度も職員と一丸となり、町づくりに取り組んで参りますことをお誓いし、平成29年度の町政方針とさせていただきます。

住宅改修

新築

中古住宅

奨励金

《平成29年度 申し込みのお知らせ》

住宅改修

【住宅改修奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です】

住宅新築

●対象となる改修工事、区分など

①町内建設業者が請負う改修工事で、奨励金交付決定前に着工していない工事

②改修に要する費用が50万円（消費税額等含む）以上

③住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など
※詳しくは下記担当へお問い合わせください。又は、町ホームページをご覧ください。

③場所 建設課住宅グループ（役場2階中央付近）

※一度、住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。



●事業概要

- ①奨励金の額は、改修費用の20%で、50万円が限度です。
- ②建築後10年以上を経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確保される方を対象とします。
- ③予算の範囲内での実施のため、申込者多数の際は抽選となる場合があります。

●加算要件

- ①申請時に同居する中学生以下の子供がある場合 20万円
- ②町外に2年以上住まれた方が持ち家を建設する場合（転入後1年以内に申請する場合を含む） 20万円
- ③町内の業者に発注する場合 50万円
- ④住宅性能表示基準、評価方法基準の

●必須要件 60万円

- ①床面積80㎡以上、10年以上の定住を確保
- ②住宅の品質確保等に関する法律第3条に規定する日本住宅性能表示基準及び評価方法基準の「断熱等性能等級」に示された「等級4」を満たすこと

- ④「高齢者等配慮対策等級」に示す「等級3」バリアフリー住宅基準を満たす場合 10万円
 - ⑤北海道内の森林から産出され、町内で生産又は製品化された木材（地域材）を10㎡以上使用した場合 20万円
 - ⑥北海道内で森林管理認証された木材を1㎡以上使用し、COC認証を取得した業者が施工した場合は、1㎡当たり3万円。加算要件⑤との併用可（使用量については小数点以下切捨て） 上限40万円
- ※必須要件の60万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。
※工事着手前に申請が必要です。

中古住宅

中古住宅購入に対する奨励金額

●建物の固定資産税課税標準額が150万円以上の中古住宅を購入した場合が、奨励金の対象となります。奨励金の額は、30万円です。

※売買後1年以内の申請が必要です（課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています）。

問い合わせ・申し込み先

建設課 住宅グループ
☎76-2151
（内線252、255）

津別町 空き家等撤去 促進事業

空き家・廃屋を自主的に取り壊す方に 費用の一部を助成します

■対象となる家屋

全国的にも空き家や廃屋の増加が、深刻な問題となつていきます。

◆ 居住者がおらず、十分な管理がされていないこれらの家屋は、町の景観を損ねるほか、倒壊の恐れや治安の悪化が心配されています。



■対象となる所有者

町内在住の有無や個人・法人を問いません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状等の書類が必要となります。

■対象となる事業

津別町内の業者が取り壊しを行う場合のみ対象となります。町外の業者が請け負うもの、また、個人が行うものは対象外となります。

■対象となる金額・補助額

対象となる工事金額は50万円以上です。補助額は、工事金額の2分の1とし、50万円を上限とします。実質の補助額は、25万円から50万円となります。

なお、申請する場合、業者からの見積書が必要となりますので、申請前に必ず業者へ相談し、見積書を取ってください。

■受付期間など

- ①期間 平成29年4月3日～（土・日・祝日を除く）
- ②時間 午前8時30分から午後5時15分

※今年度の事業は、20件分を予定しております。定数に達した時点で締め切りとなりますので、お早めに申し込みください。この事業の活用を希望される場合は、役場の担当までご相談ください。

問い合わせ先

建設課 住宅グループ
☎76-2151（内線252、255）

空き家等撤去促進事業

Q & A

- Q 建て替えを目的として、古い住宅を壊した場合、対象となる？
- A 住宅の建て替えを行うための取り壊しは対象外です。

- Q 取り壊すと固定資産税が上がる、と聞いたのだが？
- A 住宅の建っている土地は、税の軽減措置がされているので、住宅を取り壊した場合、土地の税額が上がる場合もあります。詳しくは、税務担当にご確認ください。

- Q 申請に必要な書類は？
- A 申請書類一式は役場の担当課にあります。業者からの工事見積書も必要なので、まず、町内業者に相談してください。

お待たせしました！ 体育施設がオープンします

ふれあい公園パークゴルフ場は 4月22日オープン予定です！

利用料金 (町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

《シーズン券販売 4月17日(月)から》

場所 中央公民館ロビー

(月～金 午前9時～午後4時まで)

持ち物 顔写真・券代金

※昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月29日から11月15日までオープン予定です



利用期間 4月22日(土)～10月30日(月)
※気象状況等によっては変更になる場合があります。

定休日 毎週火曜日
(4月25日・10月24日は営業します)

利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時



温水プール「すいむ」は 5月2日オープンです！

利用期間 5月2日(火)～10月31日(火)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)

《今年のすいむ無料開放日》 8月1日(水の日)
5月2日(プール開き) 9月18日(敬老の日)
5月5日(子どもの日) 10月9日(体育の日)
6月27日(オープン記念日) 10月31日(プール納め)

利用料金

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

シーズン券販売 4月24日～5月1日は中央公民館、
5月2日以降は温水プールで随時受付
持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金(更新は券代金のみ)

グレステンスキー場は 5月3日オープン予定です！

グレステンスキー講習会も予定しています



利用期間 5月3日～10月31日までの土・日・祝日
7月20日～8月20日までの期間
利用時間 午前10時から午後6時まで
利用料金 (町民の方は団体料金で利用できます)

区分	大人	大人団体	小学生以下	小学生以下団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-

※レンタルブーツの料金は300円です



▲協定書を手にする(左から)佐藤町長、岩原さん、藤田さん

高年齢見守り活動に関する協定締結
町と北海道新聞網走地区会が調印式
津別町と北海道新聞網走地区会・大東新聞販売店が「津別町における高年齢見守り活動に関する協定」を結び、3月16日、林業研修会館図書室で調印式が執り行われました。
新聞配達の際に、配達員が一人暮らしの高齢者宅で異変を感じたり、保護を求められた場合、速やかに町などに連絡することで、孤立死を防ぐことが目的です。
調印式には佐藤町長と北海道新聞網走地区会・岩原繁会長、大東新聞販売店の藤田浩さんが出席し、協定書を取り交わしました。



▶宮管教育長(左)と山下組合長

平成20年から続く食農教育応援事業
JAつべつが小学校に補助教材寄贈
3月21日、JAつべつ(山下邦昭代表理事組合長)から教育委員会に、小学生向けの補助教材「農業とわたしたちのくらし」が寄贈されました。JAバンクが平成20年から取り組んでいる「食農教育応援事業」の一環で、子どもたちが食・環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解を深めてもらうことが目的です。今回寄贈された教材本とDVDは、5年生の授業で活用されます。



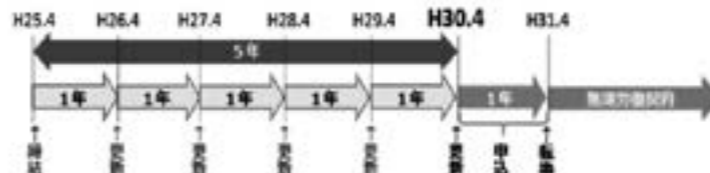
▲大矢根会長(左)と長政園長

津別町酪農振興会(大矢根督会長)から認定子ども園・こどもの杜(長政久仁子園長)に津別町産放牧牛乳の寄贈があり、3月8日、同園で目録の贈呈が行われました。
園児たちに地元食材の素晴らしさを知ってもらうために実施されたもので、町内8戸の酪農家が生産する「明治牛と共に生きる放牧酪農家の牛乳」(1ℓパック15本)が給食に出されました。

ご存じですか？「無期転換ルール」

《無期転換ルールとは》 有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



《事業主の皆様へ》 無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

無期転換ルールポータルサイト <http://muki.mhlw.go.jp/>
問い合わせ先 北海道労働局雇用環境・均等部指導課
☎ 011-709-2311 (代表)

新入学児童の安全を願い
交通安全マスコット寄贈
3月17日、町内のボランティアグループ・折りづる会(林洋子代表)から教育委員会に、猫をモチーフにしたストラップ付交通安全祈願マスコットが寄贈されました。
子どもたちの通学等の安全を願い、会員の手でひとつひとつ丁寧に作られたこれらの品は、津別小学校の新一年生36人にプレゼントされます。



▲折りづる会のみなさんと宮管教育長

子どもたちが楽しいと思える授業を

井嶋 俊貴 さん



いしま としきさん/平成5年1月生まれ、津別小学校勤務

青春

くろーずあつぷ

昨年4月から津別小学校に勤務し、この3月まで4年生のクラスを受け持った井嶋俊貴さん。新任教師として過ごした1年を「津別は人と人とのつながりが強い町だと感じました。保護者の方もとても協力的で、ありがたかったです」と振り返ります。釧路市出身の井嶋さんは、釧路江南高等学校から北海道教育大学釧路校に進学し、小学校教師を目指します。小・中学校時代の担任との出会いにより、人と接し、かかわる仕事として早くから具

体的に進路を描いていたそうです。大学では、毎週小学校を訪れるフィールドワークを通じて、児童や現場の先生たちを身近に知る機会にも恵まれました。2年目に向けては「教師として、子どもたちが楽しいと思える授業をすることが目標です」と、抱負を話していただきました。小学校から大学までサッカーに打ち込んだスポーツマンで、趣味は読書と音楽鑑賞。特にミスター・チルドレンの曲をよく聴いています。

温故知新

【468】

家族の支えと仕事仲間との出会いに感謝

河田 國光 さん



かわた くにみつさん/昭和19年2月、東藻琴村生まれ/73歳/緑町在住

「家族とすばらしい仕事仲間を支えられて、無事に勤め上げることができました」と、感謝の言葉を口にするのは、15歳のころから70歳まで、55年にわたり額に汗して仕事に励んだ河田國光さん。

仕事を退いた今は、緑町第2自治会の衛生部長を務め地域活動に貢献しつつ、老人クラブなどで好きなカラオケを楽しんでいます。

最初のうちは伐採作業でチェーンソーの扱いに慣れず、仲間の助けを借りたこともありましたが、その後、昭和41年には旧国鉄の臨時保線区作業員として1年間従事。「夜勤作業が多く、60kgもある枕木を運んだり、短時間で台車からスコップで砂利を降ろす作業など、目から火が出るようなキツイ労働でした」と、若き日を振り返ります。

昭和42年、縁あって美津子さんと所帯を持った河田さんは、翌年、親戚の勧めで丸玉産業に入社します。工場では原木の燻蒸や皮むきなどを担当しますが、機械化が進む前で、こちらもかなりの重労働だったようでした。

子どものころから相撲が好きだった河田さんは、春秋の祭りの時期に行われた社内の相撲大会に参加。小柄な体ながら力仕事で鍛えた腕力で、大柄な相手とも好勝負を演じました。

丸玉産業を定年退職後もOB採用で5年間勤め、その後は建設会社、プール管理人などの仕事に就いた働き者で、今も知人に山林買取りの世話人を頼まれて、山を見て歩くことがあるそうです。

楽しみは愛犬・ランちゃんとの散歩と、週2回のカラオケの集まり。カラオケの十八番は、福田こう平『男道』です。

平成29年度《調理師試験のお知らせ》

試験日時 8月29日(火) 午後1時30分から午後4時まで
試験地 北見市(試験会場は、出願者に送付する受験票により通知)
試験科目・方法 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を実施する。
受験資格 学校教育法第57条に規定する者(高等学校入学資格)で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設又は飲食店営業等において平成29年5月26日までに2年以上調理の業務に従事した者
願書提出先 北見保健所
受付期間 5月15日(月)～5月26日(金)
受験手数料 北海道収入証紙 6,900円
問い合わせ先 北見保健所企画総務課企画係 ☎0157-24-4173

1日の始まりは朝食から!

新年度になりました。環境の変化がある方も多いのではないでしょうか? 朝食はおろそかになりがちですが、ぜひ摂ってほしいものです。朝食の利点として、
◎脳やからだへのエネルギー補給
◎内臓が動くことにより排便を促す
◎午前中の勉強や仕事の集中力アップ...などがあります。

夜の快眠のための朝食
最近、朝食でたん白質を摂ることが夜の快眠をうながすということがいわれています。よく寝るためにも朝食を摂りましょう。

朝食でそろえたい食材
エネルギー源: ご飯、パン、麺など
たん白質源: 肉、魚、大豆製品、乳製品、卵など
水分やビタミン、ミネラル: 野菜、海藻、きのこ類、汁物など
献立例: ご飯、野菜のみそ汁、納豆 パン、牛乳、野菜サラダ

野菜を食べよう、1日350g!
野菜を知ろう: 先月の野菜は行者にんにくでした。今月は日本原産で、カリウムやカルシウム、食物繊維が含まれています。にが味はクロロゲン酸で、食欲増進やLDLコレステロールの酸化を抑えます。葉っぱが大きな山菜は?

暮らしを支える **税** 確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正する手続きをします。

【税額を多く申告していたとき】
『更正の請求』をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。

【税額を少なく申告していたとき】
『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。

【確定申告を忘れていたとき】
確定申告を忘れていたときは直ちに申告をして下さい。確定申告期限後の申告には、無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

【確定申告の必要がなくても】
年金収入(400万円以下)のみの方は、確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。また無収入の方でも住民税申告をしない場合、国民健康保険税等が高くなるケースもあります。申告が必要かわからない場合は、お気軽に税務担当までご相談ください。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

交通安全推進町民大会を開催します

町民みんなが交通安全を誓い合うことを目的に、次のおり交通安全推進町民大会を開催いたします。

多くの方の参加をお待ちしています。

日時 4月11日(火)
午後7時から

場所 生活改善センター(町民会館)

※交通安全標語コンクールの表彰式も合わせて行います。

まちバスからのお知らせ

まちバスは相生線の一部の便を除き、全線予約によって運行しています。

新年度を迎え、新たに通園・通学でまちバスを利用する場合には予約が必要ですので、予め利用者登録をお願いします(利用者登録票は津別町ホームページよりダウンロード出来ます)。また、現在利用している方で予約に変更がある場合は、必ずご連絡ください。

なお、まちバスの予約については「まちバス予約電話」にてお受けしておりますが、受付時間以外は留守番電話での対応となりますので、土曜日の全便及び日祝日の翌朝の便を利用する場合は、予約受付時間内に予約をお済ませください。

【まちバス予約電話】
☎ 76 - 2166

※予約受付時間は平日(年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時、発車時刻のおおむね3時間前までとしております。まちバス利用には制限もございませんので、ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先
建設課道路車両グループ

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ ☎ 76 - 2151 (内線216)

交通事故の損害賠償問題 でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は、一切かかりません(無料です)。まずは、電話で予約をお願いいたします。(注)ご相談になじまない場合もありますので、ご確認をお願いいたします。

予約・問い合わせ先

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日から

固定資産税(土地・家屋の縦覧を、4月1日から5月31日まで(土・日・祝日を除く)役

☎ 76 - 2151 (内線250)

「献血」に皆さんの「協力をお願いします」!

移動献血車「ひまわり号」が、4月と5月に2日間来町します。ご都合の良い日に、津別町の皆さんの温かいご協力をお願いします。

- 《1日目》
4月28日(金)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
 - 《2日目》
5月1日(月)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
- 津別高校前
午後3時30分～4時30分
- ☆当日献血にご協力いただいた皆様には、津別ライオンズクラブからプレゼントがあります。
- 問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線231)



場務税収納グループ⑥番窓口で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。平成28年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について確認をお願いします。

なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますので、ご確認ください。

問い合わせ先
住民企画課税務担当
☎ 76 - 2151
(内線220・221)

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

2月14日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

坂 ゆりなちゃん(西町)
濱端 千紗ちゃん(共和)
立川 灯ちゃん(幸町)
野田 絢菜ちゃん(旭町)
矢作 茉奈佳ちゃん(活汲)
眞鍋 凜ちゃん(活汲)

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線332)

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談を実施

平成29年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。

通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、4月24日(月)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

- 相談対象者
- ① 18歳以上の身体障がい者で、電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
 - ② 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
 - ③ その他、専門的判定を必要とする方
- 日程
6月6日(火)・7日(水)
- 場所
北見市総合福祉会館
- ※次回開催予定
8月29日(火)・30日(水)
- 網走市総合福祉センター
- 問い合わせ先
保健福祉課
介護福祉グループ福祉担当
☎ 76 - 2151
(内線234)

交通安全情報

年間の交通安全運動にご協力をお願いします

昨年度は、当町の交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年度も一年間、みなさんのご協力をお願いします。

季節が春に向かい、少しずつ暖かくなってきました。雪が溶け始め、自転車に乗る人も増えてきたと思います。最近、自転車加害者になる事故が増えています。

そのほとんどが、乗車ルールを守らずに走行しているものです。飲酒運転の禁止、

夜間はライトを点灯、信号は必ず守るなど、標識・交差点ルールを再確認し、事故を招かぬよう安全運転を心がけましょう。

今年11日(火)に生活改善センター(町民会館)で、交通安全撲滅を誓う「津別町交通安全推進町民大会」を開催します。美幌警察署による交通安全講話も行います。町民皆さんで交通安全について考えましょう。参加をお待ちしております。

住民企画課 住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進

《自転車には防犯登録とツーロックを》

自転車盗難防止の基本

- 1 わずかな時間の駐輪でも必ずツーロック!
- 2 自宅敷地、管理地でも油断せずにツーロック!
- 3 防犯登録を忘れずに

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

○大切な自転車を盗難被害から守るために
自転車に備え付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠等の丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

○万が一、盗難被害に遭ったときのために
自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録の手続きは、自転車の販売店で取り扱っています。

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

統一行動日
(セーフティコール)
4月6日(木)

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(月)

運動の重点

- ① 子供と高齢者の交通事故防止
- ② 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

問い合わせ先
住民企画課 住民環境グループ
☎ 76 - 2151 (内線216)

Webサイト利用料を電子ギフト券で支払い!

突然、Web業者から「コンテンツの利用料金の未払いが発生している。本日に連絡がない場合、法的手段に移行します」とメールがきた。心当たりはないが記載の窓口に電話すると、退会手続き費用として6万円のギフト券を購入し、その番号を電話で連絡するよう指示された。保険会社の保証があるので後で返金されると言われたが信用していいか。

Q 突然、Web業者から「コンテンツの利用料金の未払いが発生している。本日に連絡がない場合、法的手段に移行します」とメールがきた。心当たりはないが記載の窓口に電話すると、退会手続き費用として6万円のギフト券を購入し、その番号を電話で連絡するよう指示された。保険会社の保証があるので後で返金されると言われたが信用していいか。

A 有料動画サイトの未払い料金などの名目で金銭を支払ったが信用していいか。

Q&A 消費生活相談

Q 突然、Web業者から「コンテンツの利用料金の未払いが発生している。本日に連絡がない場合、法的手段に移行します」とメールがきた。心当たりはないが記載の窓口に電話すると、退会手続き費用として6万円のギフト券を購入し、その番号を電話で連絡するよう指示された。保険会社の保証があるので後で返金されると言われたが信用していいか。

Q Web業者は有料と無料の動画サービスを提供していますが、有料のサービスは会員登録を必要とし前払方式で利用料金を支払うので、消費者に未払い料金等は発生しません。連絡したり応じないようにしましょう。

判断に迷う場合は、消費生活センターに相談しましょう。

◎美幌町消費生活センター
☎ FAX 72 - 0366
月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

産業振興課 商工観光グループ
☎ 76 - 2151 (内線258)

平成29年度〈第1回〉 警察官採用試験案内

北海道警察は、警察官A区分(大学などを卒業または来年3月卒業見込み)、同B区分(A区分以外)の受験者を募集しています。

平成30年4月1日現在で、18歳以上33歳未満の方が対象となります。

- 申込締切 4月21日(金)
- 第1次試験 5月14日(日)
- 試験会場 北見、網走、紋別など
- 採用予定数 A区分195人
(男性145人、女性50人)
B区分 55人
(男性45人、女性10人)

問い合わせ先 美幌警察署警務係 ☎72-0110

今年度モブックススタートがはじまります！

町の健診時に、9・10ヶ月の赤ちゃんに「絵本」と「赤ちゃんと絵本を開く時間の楽しさを伝える冊子」をプレゼントしています。

また、健診時の待ち時間を利用して図書司書が、読み聞かせなどの「絵本ふれあい事業」も同時に実施しています。

問い合わせ先 中央公民館内図書室 ☎76-2713

ヒグマに注意特別期間《4月1日～5月31日》

雪解けとともに山菜採りや魚釣りのシーズンが始まりますが、ヒグマも冬眠から目覚め、食べ物を求め活発に行動する時期と重なります。ヒグマに出遭わないため、次のことにご注意ください。

- 鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗いときには行動しないようにしましょう。
- クマのフンや足跡を見つけたら引き返しましょう。
- 食べものやゴミは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先 産業振興課林政・再エネグループ ☎76-2151(内線259)

《平成29年度自衛官等募集》 問い合わせ先 自衛隊北見地域事務所 ☎0157-23-6826

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
幹部候補生	一般 22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満は大卒(見込)含む、修学課程修了者等(見込)は28歳未満)	～5月5日(金)	5月13日(土)14日(日) 北見(14日は飛行要員のみ)
一般曹候補生(男女)	専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳未満)	～5月19日(金)	5月13日(土)帯広 5月27日(土)美幌
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満	年間通じて	6月24日美幌、25日帯広

募集コールセンター(受付:12時～20時) フリーダイヤル ☎0120-063-792 ナビダイヤル ☎0570-045-818(携帯電話)

地域おこし協力隊の思い出

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

タイの雑誌の撮影で道東取材をコーディネートしていた友人が声をかけてくれて、道の駅相生の取材が決まりました。

初めはクマヤキの取材だけの予定でしたが、相生鉄道公園と駅舎cafèくるみの森も気に入って、帰り道にチミケツプ湖へ連れて行くことになり、道中の紅葉と湖を絶賛してくれて、追加で取材してくれ、ことになりました。

雑誌の表紙は相生になり、相生とチミケツプの写真が記事に載りました。雑誌の表紙が津別になったということは、津別の写真が道東で一番選ばれたと言う事実、道東で一番になれる自

然と景色が津別にはあると確信しました。

熱帯の人は暑い所にはうんざりしているのに、とにかく寒い所へ行くのが贅沢です。北海道の人がハワイに行きたいように、熱帯の人は寒い所に行きたい。日本人には冬の北海道は魅力が無いかもしれませんが、彼らには紅葉があり、雪の降る寒い北海道が一番魅力がなんです。

津別町の中には清流が流れ、高台の農地は夏にはひまわりが咲き、雄阿寒や雌阿寒の展望が楽しめる場所もあります。共和にはかわい橋もあります。津別町は有名ではありませんが、魅力いっぱいなのだと思います。



太田克彦

京都出身。東京でテレビ番組の撮影、タイで撮影コーディネーターを経て帰国。狭い京都に耐えられず広い北海道の津別に移住。

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>

津別町 検索

↓

トップページ左側の 議会インターネット中継 をクリック

問い合わせ先 議会事務局 ☎76-2151 (内線266)

ランプの宿森つべつ入浴 優待券配布場所について

対象者 全町民(3歳以下は無料です)

交付場所 4月中は、町民懇談室(議会事堂1階)で行います。5月1日(月)～2日(火)は、福祉担当①番窓口で行います。

5月8日(月)以降は、戸籍担当⑧番窓口で行います。

割引額 大人(中学生以上) 300円の割引【通常600円】
小人(4歳から小学生まで) 150円の割引【通常250円】

交付枚数 大人、小人各5枚交付
交付に必要なもの 印鑑(持参忘れの場合は、

交付できません) ※世帯員であれば、どなたでもけっこうです。

※ご親戚・親子・ご近所等の方に頼まれ交付に來られた方は、その方の印鑑が必要です(持参忘れの場合は、交付できません)。

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ ☎76-2151(内線258)

妊娠・出産に関する 不利益取扱い等について

「妊娠したから解雇、育児を取ったから契約更新をしない」は違法です!

●妊娠・出産・育児休業・介護休業を取得したことを理由に、事業主が解雇、退職の強要、雇止め、降格などの不利益な取扱いは違法です。

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。何か悩みごとがありましたら、ご相談ください。

相談委員 鷹嘴とし子(人権擁護委員) 久保 利治(調停委員) 大場 建男(学識経験者) 福井 全雅(民生児童委員)

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ ☎76-2151 (内線216)

●事業主は妊娠、出産、育児休業等に関する、上司、同僚がハラスメントを行わないよう防止措置を講じなければなりません。

●一人で悩まずに北海道労働局に相談してください。

問い合わせ先 厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎011-709-2715

日常生活で、何か悩みごとはありませんか?

厚生労働省北海道労働局ホームページ <http://hokkaido-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでもいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っています。

その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

《閲覧場所》 建設課(2階 ②番窓口)

※町のホームページもご覧ください。 <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ先 建設課水道グループ ☎76-2151 (内線253)

津別町の水道事業が簡易水道事業となります

現在、津別町が経営する上里を水源とする上水道と相生を水源とする簡易水道が、平成29年4月1日に統合され一つの簡易水道事業になります。

今回の統合は、水道事業の給水区域や会計を一つにする統合ですので、二つの水道の水源や配水系統は変わりません。簡易水道事業になり補助事業にて老朽施設を計画的に更新し、今後も安心安全な水道水を持続的に供給してまいります。

今回の統合を理由とした水道料金の改定は行ないません。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

現 行		統 合 後	
事業名	計画給水人口	事業名	計画給水人口
上水道事業	7,000人	簡易水道事業	4,450人
簡易水道事業	400人		
合 計	7,400人	合 計	4,450人

問い合わせ先 建設課水道グループ ☎76-2151 (内線253)

平成29年度 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

問い合わせ先
住民企画課 住民環境グループ ☎76-2151 (内線217)

日	時間	会場	対象自治会名
4月17日(月)	13時20分～17時30分	戸別	沼沢、双葉
	13時10分～13時20分	本岐消防前	本岐市街
	10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭
	10時00分～10時10分	旧相生消防前	相生中央
	8時15分～9時40分	戸別	恩根中央、相生2
	13時00分～17時00分	戸別	共和1、恩根1、東岡、岩富
4月16日(日)	11時30分～11時50分	共済組合前	旭町1・2・3
	11時10分～11時25分	旧Kニツト前	幸町、柏町
	10時55分～11時05分	関谷宅前	東町、新町
	10時35分～10時50分	西町寿の家前	緑町1、達美町
	10時15分～10時30分	旧林石スタンド前	緑町2
	9時25分～10時05分	旧てん馬屋前	本町、西町、緑町3
	8時40分～9時15分	水口電気店前	共和2・3・4
	8時15分～8時35分	青柳自動車横	豊永4
4月15日(土)	13時30分～17時00分	戸別	東達美、上最上、下最上、沼沢(チミケツ)
	13時10分～13時25分	活汲消防前	活汲中央
	8時15分～12時00分	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1

料	登録料	1頭につき	3,000円(登録は犬の生涯に1回です)
金	注射料	1頭につき	3,110円(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)

《畜犬登録・狂犬病予防注射実施日程表》


平成29年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を、次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承願います。

なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。

獣医師の判断で注射を猶予することもできます。



木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成30年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方



補助金の額等

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 誓約書兼同意書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

その他

- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。
- ※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151 (内線318)

道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が相談に応じています。相談は無料です。

- 交通事故にあったが、どうしたらよいかわからない。
- 損害賠償の額が適正かどうかを知りたい。
- 示談をどのように行ったらよいか?
- 残された遺児への生活(教育)資金の手当ては?...

《交通事故巡回相談を次の日程で行います》

実施場所/時間帯	平成29年度交通事故巡回相談日程		備考
網走会場(網走市北7条西3丁目) オホーツク総合振興局 交通事故相談所 巡回相談 13:00~16:00	4月20日(木)	10月12日(木)	※巡回相談には予約が必要です。 予約は相談日の週の月曜日まで(祭日等の場合は、前の週の金曜日まで)。 なお、予約がない場合、巡回相談は中止いたします。
	5月25日(木)	11月16日(木)	
	6月22日(木)	12月14日(木)	
	7月20日(木)	1月18日(木)	
	8月24日(木)	2月22日(木)	
北見会場(北見市青葉町5番16号) 北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局へ 巡回相談 13:00~16:00	4月19日(水)	10月11日(水)	《巡回相談の予約・問い合わせ先》 オホーツク総合振興局保健環境部 環境生活課道民生活係 ☎0152-41-0627(直通)
	5月24日(水)	11月15日(水)	
	6月21日(水)	12月13日(水)	
	7月19日(水)	1月17日(水)	
	8月23日(水)	2月21日(水)	

《北海道交通事故相談所(道庁)》

面接(予約制)、電話、文書(メール・FAXを含む)等で相談をお受けしています。

面接	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階 ☎011-204-5220	(相談時間) 月~金曜日 9時~17時(受付~16時30分) ※土日・祝日・年末年始を除く
電話	直通 ☎050-3533-4703	
FAX	011-232-7452	
メール	kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp	

国民健康保険証の更新手続きをお願いします

《75歳以上の方(後期高齢者医療制度)の更新は7月です》

◎国民健康保険(74歳以下の方)被保険者証を更新します

右記の日程で行いますので、必ず更新手続きをしてください。
※後期高齢者医療制度(75歳以上、又は65歳以上で一定の障がいがあると認められた人)の更新は7月です。

保険証の更新日程(土・日・祝日は除きます)

更新日	時間	場所	対象地区
4月17日	10:30~11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30~14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋、沼沢、大昭、二又
	15:00~16:00	相生公民館	相生、布川
4月18日~28日	8:30~17:15	役場国保担当 ⑨番窓口	全地区

~更新手続きの方法~

印鑑・保険証を持参の上、上記の場所にお越しください。
※社会保険等に加入している場合は、喪失手続きが必要です(社会保険等の保険証・印鑑・マイナンバー通知カード・身分証明書を持参し、窓口で手続きをお願いします)。

◎保険税未納の場合は...

特別な理由もなく保険税未納の方には、有効期限の短い保険証(短期証)が交付されます。また、納期から1年以上滞納を続けていると、保険証を回収し「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかる時、一旦10割の医療費を支払うことになります。

未納のある方は、役場国保担当又は税務担当にご相談ください。

※平成30年度より、運営主体が北海道に移行する関係で、今回の保険証の有効期限は平成30年7月31日までとなります。

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当 ☎76-2151 (内線228、229)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

学生納付特例制度申請について

▼平成28年度に「学生納付特例制度」で、保険料納付を猶予されているかたで、平成29年度も引き続き在学予定のかたは、4月上旬に学生納付特例制度の申請書（はがき）が届きます。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書（はがき）に必要な事項を記入して返送することにより、平成29年度の申請手続きができます（学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です）。

申請書が届かなかつたかたや、はじめて「学生納付特例」の申請をするかた、学校等に変更があるかたなどは4月以降に通常の申請が必要です。年金手帳・印鑑・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。

▼申請は、北見年金事務所または役場戸籍年金担当窓口をお願いします。また、免除承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

《問い合わせ先》北見年金事務所
☎ 0157 - 25 - 9635



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は29年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

平成29年 春の火災予防運動

《4月20日から4月30日までの11日間》

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには充分注意しましょう。

統一標語 『消しましょう その火その時 その場所で』

- | | | |
|----------------------|-------------|-------|
| 1. サイレン吹鳴 | 4月20日～4月26日 | 午後7時 |
| 2. 消防車による町内広報 | 4月20日～4月30日 | |
| 3. 防火パレード(消防団・外郭団体等) | 4月15日(土) | 午後1時～ |
| 4. 防火・救急教室 | 期間中に随時実施します | |

【住宅用火災警報器について】

時間の経過とともに劣化や故障する場合がありますので、確実に火災を感知できるようお手入れをしてください。①定期的に作動テストを！ ②電池タイプは交換を忘れずに！ ③警報器の交換時期を確認！

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

平成28年度津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.5

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

* 2月は「出張オニ」「こどもひろば」の2つのイベントを行いました*

節分の日になんだ毎年の恒例行事となっている「出張オニ」は、町内の色々な施設へ行き、子供たちやお年寄りの笑顔がたくさん見ることができて、とてもやりがいを感じました！

「こどもひろば」では、初めての子供を対象としたイベントで、どのくらい人が来るのか、子供たちは楽しんでくれるのかと、とても不安でしたが、当日たくさんの子供たちが集まってくれました。「はないちもんめ」や「しっぽ鬼」など様々な遊びを子供と大人と一緒に楽しんで、とても良いイベントとなりました。

今回の2つイベントの共通点は、たくさんの「笑顔」。溢れる笑顔がとても印象に残るイベントにすることができました！ (担当：もっくん)



Facebookを
チェック



新メンバー募集中！

問い合わせ先
中央公民館生涯学習課
☎ 76 - 2713

国家公務員採用試験のお知らせ

- 総合職試験(院卒者・大卒程度)
インターネット申込期間…3月31日(金)～4月10日(月)
- 一般職試験(大卒程度)
インターネット申込期間…4月7日(金)～4月19日(水)
- 一般職試験(高卒者・社会人)
インターネット申込期間…6月19日(月)～6月28日(水)

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

平成29年度労働基準監督官採用試験要綱

受付期間

- (1)インターネット…3月31日(金)～4月12日(水)
- (2)郵送又は持参…3月31日(金)～4月3日(月)

受験資格

- ①昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者
- ②平成8年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

第1次試験 6月11日(日)

第2次試験 7月12日(水)～14日(金)の指定された日

受験申込書提出先(郵送又は持参の場合)

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階
北海道労働局総務部総務課

問い合わせ先

北海道労働局
☎ 011-709-2311 (内線3511)

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

津別町太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

※工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

補助対象者

- ①町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方、または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等(新築のものに限る)を購入する方。ただし、借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること
- ②町税を滞納していない方
- ③発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

補助対象となる太陽光発電システム

- ①太陽光発電システムの条件(次の全てに適合するもの)
 - ・低圧配電線と逆流ありで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できること
 - ・発電出力が10kW未満の設備であること
 - ・日本工業規格等で認められていること
 - ・未使用であること(中古品は対象外です)
- ②補助金対象範囲
 - ・太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用

補助金の額

設置(購入)した太陽光発電システムの最大出力の値(kw表示とし、小数点以下第2未満は四捨五入)に1kw当り4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎ 76 - 2151 (内線 318)

